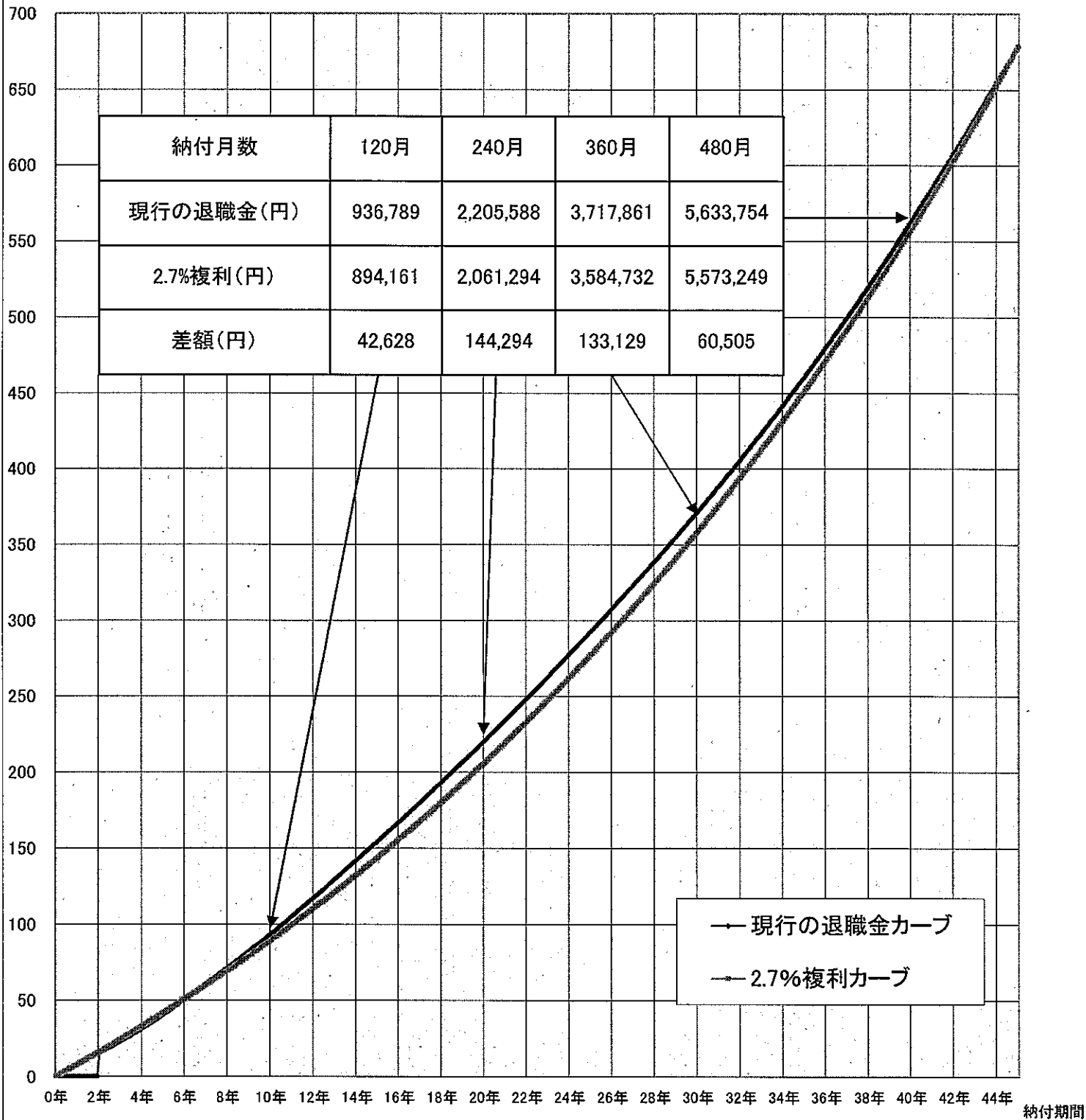


「現行の退職金カーブ」と「2.7%複利カーブ  
(不支給期間がなかった場合の退職金カーブ)」  
(第39回中小企業退職金共済部会資料1-3)

# 「現行の退職金カーブ」と「2.7%複利カーブ(不支給期間がなかった場合の退職金カーブ)」

退職金

万円



※ 「2.7%複利カーブ」とは、不支給期間を設定せず、単に元本を2.7%の複利計算した場合のカーブ